

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】	<u>変更報告書No. 1</u>
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	<u>弁護士 森下 国彦</u>
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー <u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u>
【報告義務発生日】	平成21年4月15日
【提出日】	平成21年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	<u>1名</u>
【提出形態】	<u>その他</u>
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が5%を下回ったこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス
証券コード	7459
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京(1部)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限責任組合)
氏名又は名称	トープ・ハドソン・ストネックス・パートナーズ・エルエルピー (TAUBE HODSON STONEX PARTNERS LLP)
住所又は本店所在地	SW1A 1LD ロンドン、セント・ジェームズ・ストリート57-59、カッシーニ ハウス1階 (Cassini House, 1st Floor, 57-59 St. James Street, London, SW1A1LD)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2007年12月10日
代表者氏名	キム・バン・トンダー
代表者役職	コンプライアンス部長
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 谷本 大輔
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

投資一任契約に基づく純投資目的。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			11,924,200
新株予約権証券(株)	A		H 0
新株予約権付社債券(株)	B		I 0
対象有価証券 カバードワラント	C		J 0
株券預託証券			0
株券関連預託証券	D		K 0
株券信託受益証券			0
株券関連信託受益証券	E		L 0
対象有価証券償還社債	F		M 0
他社株等転換株券	G		N 0
合計(株・口)	O	P	Q 11,924,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R 0		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 11,924,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 0		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年4月15日現在)	V 244,524,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	4.88%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.00%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

トープ・ハドソン・ストネックス・パートナーズ・エルエルピーは、投資一任契約に基づく一任されたファンド・マネジャーであり、自身ではなく顧客(年金基金や投資信託会社などの大型機関ファンド)の資産運用の目的で投資を行う。トープ・ハドソン・ストネックス・パートナーズ・エルエルピーは顧客の利益のために株式を売買する。